

平成 26 年度地域密着型金融の取組計画

当金庫は、事業経営に真剣に取り組む事業者の皆様を積極的に支援しています。

当金庫の経営課題の一つとして掲げる「地域力の強化」の取組みとして地域密着型金融を恒久的かつ積極的に推進し、地域の活性化や地域社会の持続的発展に貢献してまいります。また、体制整備を実施し、より実効性ある取組みとするため専門部署を設置しました。

平成 26 年度の取組方針は、地域の金融円滑化に努めるとともに、総合的な経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化に繋がるサービスの提供や支援の取組みに引き続き取り組んでまいります。

具体的な取組方針は、以下のとおりです。

平成 26 年度の具体的な取組方針

1. ライフサイクルに応じた支援

(1) 課題解決に向けた相談業務の充実

地域の皆様方の抱える様々な相談に対応するため「びしん中小企業支援センター」を総合相談窓口として設置しています。さらに、本部専担部署である「中小企業支援センター」を新たに設置し、営業店とともに相談の受付や支援サポート等を行います。

中小企業・小規模事業者の皆様のご相談にあたっては、相談内容や課題に応じて柔軟に対応し、必要に応じて外部専門家等を活用するなど課題解決に向けて真摯に対応します。

(2) 創業・新事業展開等への支援

行政の支援事業である地域需要型企業創業補助金を活用した支援の実施、地元の行政や商工会議所・商工会、日本政策金融公庫、他の地域金融機関等と連携した支援など実現性の高い創業・新事業展開等への支援を実施してまいります。

(3) 成長段階（経営課題の改善・解決）における支援

行政や中央機関等の中小企業支援ツール（各種認定、補助金等）の活用による事業化や技術向上支援、取引先同士のマッチングや外部マッチング機会の紹介、出展サポートなどのビジネスマッチングによる販路拡大支援、外部専門家等との連携による事業継承支援など、広範囲にわたる経営課題に対し、実効性の高いソリューションの提示と実行を支援します。

また、専門家を交えた経営相談会を定期的で開催するなど課題解決への支援を実施するほか、「びしん経営塾 21」などの勉強会やセミナー等の開催により、経営課題への気づきや課題の洗出しの機会を提供するなど、有益な情報等を提供します。

(4) 経営改善・事業再生および事業承継への支援

中小企業再生支援協議会や他の認定支援機関をはじめとする専門機関（専門家）と必要に応じて連携を行い、第三者的視点や専門的な知見、機能を活用して様々な改善、再生の手法の検討、実現性の高い経営改善計画の策定など実効性の高い経営改善・事業再生支援を行うほか、定期訪問によるフォローアップも行います。

事業承継への支援では、本部専担部署の職員が外部専門家等と連携することで代表者と後継者の双方が課題を認識し、スムーズな承継の実現に向けて支援を行います。

2. 中小企業に適した資金供給手法の活用

行政上の中小企業支援補助金等の採択を受けた先への補助金等の交付までのつなぎ融資を行うなど、不動産担保や個人保証に過度に依存することのない資金供給を徹底します。

また、経営者保証に関するガイドラインを遵守するとともに、売掛債権担保融資や動産担保融資（ABL）の普及や活用に努め、利用しやすい制度への改善も実施する方針です。さらに、資本金借入金の活用を視野に入れ、様々な資金供給手法の活用を図る方針です。

3. 地域の活性化に係る取組みの実施

地域の活性化に繋がるサービスの提供や活動に引き続き積極的に取り組みます。

地域の子供たちを対象とした当金庫職員による「金融出前講座」や「職場体験」などの金融教育活動を引き続き実施してまいります。

また、「一宮活性化プラン協議会」の第一弾活性化プロジェクトである「138 ひつじプロジェクト」の推進に引き続き積極的に参画するとともに、地域の活性化への取組みを実施するためには地域との連携が不可欠ですので、行政や地域の様々な機関、団体等と協力して効果的な取組みを検討し、実施してまいります。